■ 令和3年度 第2回 秋葉区自治協議会

日時:令和3年5月28日(金)午後1時30分

会場: 秋葉区役所 6 階 601 · 602 会議室

1 開会

(金子会長)

皆さん、こんにちは。これから令和3年度の第2回秋葉区自治協議会の本会議を進め させていただきたいと思います。

2回目ということで、今日、お配りいただいている議事次第にありますように、四つの議事とその他ということであるわけですけれども、いよいよ今回から本格的な議論をさまざまな議題でもって進めていくということになります。それと同時に自分たちの組織を固めるということも、一部、本日の議事内容の中に含まれていまして、そういうところも皆さんで一緒に確認、議論をしていければと思っています。

それに当たりまして、ぜひ、第7期から受け継ぎたいと思っている秋葉区自治協議会の運営の方針というものを、私から皆様に一つご提案させていただきたいのですけれども、本当に非常にシンプルなことなのです。議論と行動の両輪なのです。それを、前期から私はことあるごとに申し上げておりまして、議論というのは、もちろんこの本会議を始めとした部会の中でのさまざまな意見交換、秋葉区のまちづくりがどうあるべきかということに関して、住民として、自治協議会の委員の皆様は本当に住民代表という面もあるわけですけれども、しっかりと意見を言い、直接区政に反映していく、あるいは場合によっては市政にも反映していくという、そういった役割があると思っています。もう一つの行動は、やはり部会の活動を中心として、実際に自分たちで先駆的にさまざまな実践を行い、汗を流して秋葉区を元気にしていくという、そういう使命があるかなと思っています。

市民の意見を行政、政治に反映させていく一つの仕組みとしては、もちろん選挙というものがあり、議員を選挙で選んで議会に出て行っていただくということがあるわけですけれども、もちろんそれだけではまちづくりは成立しないわけです。市民一人ひとりが自分たちが考える主体であると同時に行動する主体であるという、その辺と政治が噛み合ってはじめていいまちづくりが行えるものだと思っております。そのもっとも重要な秋葉区における機関というのは、この秋葉区自治協議会であると私は思っておりますので、ぜひ皆さん、議論と行動でいいまちづくりを秋葉区役所とともに進めていける、

その仲間にさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つ、私が第7期にこちらにお邪魔する以前からスローガンとして強調されているものがありますので、その辺も今一度皆さんに改めて確認をさせていただきますと、「区民主動サポート宣言」というものを聞いたことがありますよね。初めて聞いたような顔をしている人がたくさんいますけれども、特に前からの引き続きの方は「区民主動サポート宣言」というものは、自治協議会のスローガンとしてあったかと思います。区民が主動、自分たちが主役として率先して動いていく。それを、行政との懸け橋としてサポートしていくというのが秋葉区自治協議会のスローガンでもあります。そういうところも意識しながら、本日の議論をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから座って進行させていただきます。まず、本日、報道機関は、新潟日報とFMにいつから取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することにいたします。

2 議事

(5) その他

イ 避難情報等の変更について

(金子会長)

それでは、次第に基づいて進めていきたいと思っておりますが、最初に「その他」の中にある1点、防災に関する重要事項ということで、まず冒頭にそちらのご説明をいただきたいと思います。地域総務課の松田係長でしょうか、よろしくお願いいたします。

(地域総務課)

地域総務課で防災に関する業務を担当しております松田と申します。自治協議会の皆様には、日ごろより秋葉区の防災にご協力いただき、大変ありがとうございます。私からは、新たな避難情報等についてという内容で説明いたします。本日お手元にお配りしたこのチラシをご覧ください。

説明する内容なのですが、災害時に市が発令する避難情報が、この5月20日から変更されますという内容です。内容を一言で申しますと、市が発令する避難情報につきまして、今までのレベル4の中に「避難勧告」と「避難指示」があったわけですけれども、そのうちの「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化したことと、レベル3の「避

難準備・高齢者等避難開始」というものを「高齢者等避難」ということで、より分かり やすくしましたという内容です。

今回の避難情報を変更した理由を申します。一昨年の台風 19 号や昨年の熊本の豪雨 災害などで住民の方が避難しなかった、または避難が遅れたことによる被災や、特に高 齢者の方の被災が多かったこと。従来の警戒レベル4、こちらの紫色の「避難勧告」で 避難しない方が多いなかで、警戒レベル4の中に従来は「避難勧告」と「避難指示」の 両方が位置づけられて分かりにくいという指摘があったこと。また、住民の方の自らの 命は自分で守る意識のさらなる向上を図るため、災害対策基本法が改正されたものです。

今回の改正に伴い自治体が発令する避難情報の主な変更点は三つです。警戒レベル3、資料の赤い部分ですが、これまでの「避難準備・高齢者等避難」に変更されまして、早期の避難を促す対象者、ターゲットが明確にされました。警戒レベル4、資料の紫色部分ですけれども、「避難勧告」と「避難指示」の両方が位置づけられていましたが、「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化して、これまでの「避難勧告」のタイミングでこれからは発令することになります。警戒レベル5、資料の黒色部分ですが、「災害発生情報」が「緊急安全確保」という名称に変更されまして、今までは災害が発生した場合のみ発令していましたが、今回の変更ではすでに災害が発生、または発生しようとしている状況によって、避難場所等への立ち退き避難がかえって危険である場合に、少しでも安全な場所で命を守る行動を求めるときに発令いたします。

こちらの資料の右下に二次元バーコードが貼ってあります。インターネットの新潟市のホームページ上にリンクする二次元バーコードです。リンク先は、もう一枚白黒両面の資料をお配りしております、こちらの「新潟市における災害時の情報発信」というページですので、参考にしてください。こちらのカラーの資料の裏面ですが、具体的な避難行動についての内容が記載されていますので、後ほどご確認をお願いします。

最後に、これから梅雨時を迎えることになりますが、この度の変更内容につきましては、来月6月6日の市報に掲載される予定です。これからの梅雨時期の豪雨による災害の可能性が高まってくることを受け、今後とも同様な媒体、メディアを活用して市民の皆様に周知していきたいと思っています。

今回の改正内容が実際に適用されないことを祈りつつ、私の説明を終わります。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの件について、ご意見、ご質問等がござい

ましたら、挙手のうえお願いいたします。いかがでしょうか。

「避難勧告」というものがなくなるということなのですね。いきなり「指示」になる。 最近本当に災害が増えていますので、そういったところも考慮しての対応だと思います が、特にご質問等がなければ、以上でただいまの件は終了とさせていただきたいと思い ます。

(1) 区政運営にかかる評価について (参考意見聴取)

(金子会長)

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。まず次第の1番「区政運営にかかる評価について」ということで、令和2年度の評価と令和3年度の組織目標について、一括して区長よりご説明をお願いいたします。

(区 長)

区長の夏目です。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に資料1、そしてそれに続けて資料1-1、1-2とございます。こちらをお開きいただきたいと思います。

最初に、区の組織目標の構成でございますけれども、資料1-1をご覧ください。A4の2枚ものでスタートしておりますけれども、このページが、令和2年度当初に設定した目標となっています。四つの重点目標を設定していまして、そのページの下段から裏面にかけてが令和2年度中の取組結果と、達成状況の評価というものが書いてございます。さらにその次のページにまいりますと、3ページ目です。今後の方向性という欄になっております。次のページ以降、A3の資料が3枚ございますけれども、こちらは、これらの区の組織目標に関係する各課の組織目標管理シートとなっています。その課の組織目標のいくつかが区の組織目標に連動して構成されるという仕組みになっていますので、この表の左から2列目に区の組織目標の番号が付してありまして、その右側にそれぞれの内容ですとか、具体的な目標数値や経年的な取組実績などを示しております。その令和2年度の取組結果に基づいて区の組織目標の個々の達成、未達成を検証し、全体としての評価を行っていくというものです。なお、この組織目標につきましては、新潟市の部及び区においてそれぞれ部長、区長が行っているものでございまして、区役所に関しては区自治協議会に参考意見をいただいて今後に活かしていくというものでございます。

それでは、資料1-1の最初のページ、A4のページにお戻りいただきますが、令和 2年度は、四つの重点目標を設定しました。それぞれについて申し上げますと、一つ目 が、産学官連携のまちづくり「アキハスムプロジェクト」の理念に基づく区の特性や魅力のブランド化による移住・定住の促進。二つ目が、コミュニティ協議会など住民主体の地域活動の深化。三つ目については、地域福祉の推進としまして、地域包括ケアシステムの仕組みづくりや地域での健康づくり活動を支援すること。四番目が、里山を中心とした秋葉区の魅力発信と交流人口の拡大という、この四つの構成です。

下段にまいりますと取組結果という欄が始まりますけれども、目標の達成状況といたしましては、四つの重点目標のいずれも評価3の「達成」という評価にさせていただきました。具体的な取組結果につきましては、各課のA3の組織目標管理シートにある達成状況からの抜粋、要約を記載しております。この説明につきましては、このA4を飛ばしてA3の表に沿って説明したいと思います。

順番にA3の資料の1番目、地域総務課の組織目標管理シートをご覧ください。先ほど申しましたこの表の No. 1と2につきましては、区の組織目標1に連動しております。新潟薬科大学ですとか商工会議所と連携をしたまちなか活性化実行委員会、こちらをコロナの影響を踏まえながらも、規模を工夫して開催したというもので3回開催しました。それから、コミュニティフィールドワークについては、大学の教育観点上の判断でやむなく中止となっております。従って、一番右のところは「一部未達成」という表記になっております。

二つ目の「アキハスムプロジェクト」のところですけれども、ロゴを活用しまして、区役所前のサインタワーを新しくリニューアルしましたのと、缶バッチの作成ですとか、特設コミュニティサイトやSNS情報発信などを行っております。また、HAPPYターンモデル地区での移住PR動画を作成しまして情報発信を行い、小須戸、金津里山ともに委員会運営を中心としました支援を行って、受入体制の構築を促したというということでございます。また、Akihaきらきらプロジェクトにつきましては、活動の振り返りですとか、今後の活動の方向性を検討し、全体カフェミーティングで意思統一を図ったというものです。こちらについては「達成」とさせていただきました。

下のほうにいきまして、この表の No. 3 と 4 ですが、この組織目標 2 「地域活動の深化」につきましては、区内のコミュニティ協議会の皆さんと会場や人員などの開催規模の相談をさせていただきながら地区懇談会を実施しまして、地域課題について、短時間ながらも話し合いを行いました。また、「青パト」によります防犯パトロールは目標を上回る回数を行うとともに、防犯パトロール実施団体の募集も行いました。また、ここには記載がございませんけれども、コロナの関係では、広報や巡回などでも活用しております。

以上が地域総務課に連動する組織目標で、1枚めくっていただくと健康福祉課の組織目標管理シートになります。区の組織目標の3番、この表ではNo.1と2になりますが、少し大きい括りになっております。地域福祉計画と活動計画の策定年度でもございました。その中で、認知症の講演会につきまして、コロナ対応もありまして、Web配信での開催といたしましたけれども、今までですと会場に足を運ばなかったと思われる方からご覧いただくというようなことも期待されたと思っています。また、障がい者支援のツールでございます「つながる支援ファイル」、こちらは関係者の間でも周知が進んでまいりまして、目標を上回って配布をすることができました。また、子育て支援やフレイル予防の事業につきましては、計画を変更せざるを得なく人数制限などもございましたけれども、実施を重ねたところでございます。全体としては「達成」と自己評価をしております。

次の3ページ目のA3ですが、産業振興課です。こちらは、区の組織目標4番、この 表では No. 1 と 2 のところになりますが、区の地域資源を活かしたまちづくりです。こ の分野では、実績の欄を見ていただくとお分かりのとおり、今まで入込客数などを指標 としてきたところです。数値的にも出やすいということもございましたけれども、コロ ナによります影響を直接受けるということを年度当初に予想できましたので、令和2年 度に関しては、数値ではなく、代替事業を含む事業の実施そのものを目標とするという ことで設定しております。「Akihaマウンテンプレーパーク」につきましては、関 係者と協議しながら対策を行って、回数などを調整しながら実施を継続しました。また 「石油の世界館」のリニューアルについては、寄付金と関係団体の協力を得まして、映 像・設備等の完成をみまして、10 月 25 日から一般に公開しております。また、鉄道の まち新津の特徴であります「SLばんえつ物語号」の車内のイベントですとか「新津鉄 道まつり」などは残念ながら中止となりましたけれども、SLの初日の見送りですとか、 第一小学校の児童と一緒にグランドから応援するというようなことを行っております。 また、鉄道まつりの代替事業としましては、商店街と提携いたしまして、買い物促進を する「鉄ぶら事業」、こちらはガラポン抽選を組み合わせたものですけれども、これを 10 月、11 月の2か月行って評価をいただいております。また、秋葉区の特徴でありま す花と緑、花き関連施設の連携事業につきましては、12 月のクリスマスローズ展を各施 設の開催に合わせて告知を行っています。また、PRのための動画も作成してSNSで 配信するなど、アピールをしております。全体には、新型コロナの影響で中止になった 事業がいくつかはございましたが、一定の賑わいを創出することを継続して区の交流人 口拡大に寄与したと判断いたしまして、自己評価といたしましては「達成」ということ

で評価をしております。

以上が令和2年度の取り組みになります。関連がございますので、続けて資料1-2の令和3年度の目標設定や変更点についても説明させていただきます。その後、令和2年度の結果と評価に対してご意見をいただければと思っています。

資料1-2でございます。造りは、同様になっております。令和3年度の秋葉区の組織目標は、前年度と同様、区ビジョンに掲げております将来像を目指して、重点目標を四つ設定しております。重点目標の数ですとか内容については同様としておりますが、取り組みの指標などで少し捉え方を変えなければいけない点などがございますので、そういったものをご覧いただければと思います。

1枚おめくりいただきますと、A3の組織目標管理シート、地域総務課の組織目標となります。すみません。ここで直しが1点ございまして、No. 1、No. 2と出ておりますが、No. 2のR3目標という二重囲みの縦の欄がございますが、その上から4行目になりますが、新たな人財の発掘育成、教育懇談会の開催の取組み実施の件数となっているのですが、目標数値の5というものが入っていません。ここに5と入れていただくと、R3の目標が全部埋まってまいります。大変失礼いたしました。

それでは、ここについては、区の組織目標1、2については、引き続き区の特性・魅力のブランド化、移住・定住促進、住民主体の地域活動といったものに取り組みます。「青パトによる防犯パトロール」も引き続き行いますが、やはりここにはコロナの啓発と、それに併せて交通安全の啓発ということも重要ですので、これらを連携しながら行う、活動しながらPRを行っていくということを明記したいと思っています。

次のページの健康福祉課の組織目標管理シートです。区の組織目標3になるのですけれども、前年同様、認知症高齢者にやさしい地域づくり、子育て支援、フレイル予防に取り組みます。いずれも新型コロナに対する対策をしっかり行いながら実施するとしております。

最後のページ、産業振興課になりますが、区の組織目標4ですけれども、こちらについては少し変更がございまして、主な取組の欄ですが、前の年度のものと比較していただくとすぐお分かりになると思うのですけれども、事業を中止したものもございますので、それを除いております。「アキハ里山音楽+アウトドア体験事業」、それからリニューアルが終わりました「石油の世界館管理運営」、こちらについては、該当するものがなくなってまいります。また、事業が終了しております「Akihaレール浪漫」についても外しまして、令和3年度からは、事業再編になりますけれども「里山3施設の管理運営」と「秋葉鉄道物語」、これを加えまして、それに伴って指標を変更しておりま

す。また、人数ではなく、代替事業を行うということを目標にしているものもございま す。

私からの説明は、以上でございます。自治協議会の皆様から、参考として説明前段の 令和2年度結果と評価につきましてご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願 いいたします。

(金子会長)

夏目区長、ありがとうございました。

こちらの件は、今区長からもお話がありましたとおり、秋葉区自治協議会として令和 2 年度の評価、組織目標の達成状況に関する意見を述べるということになっております ので、これが本当に最初の大事なお仕事ということになっております。ですので、事前 に資料をお配りいただいていましたので、お目通ししてきていただいているかとは思いますけれども、何かご意見がございましたらぜひ出していただきたいと思います。ご発言のある方は、挙手のうえお願いいたします。

私、ご発言をメモしながら聞かせていただきます。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。よろしくお願いします。

健康福祉課になるかと思いますけれども、認知症の講演がコロナの影響でWeb配信になったということで、これはよく知っておりましたけれども、私、見ようと思ってなかなか見ることができなかったので、私も悪いのですけれども、新たな試みということだと思いますけれども、「達成」ということなのですが、どの程度の視聴があったのかというのは、その辺の把握はできているのですか。その質問と、これは令和3年もこのようなことをされるのかなということも含めて、お願いします。

(金子会長)

では、まずご回答をお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課でございます。ご意見ありがとうございました。

認知症の講演会については、4回シリーズでアップしたところで、大体1回の配信につき 200 から 300 回の視聴があったということになっております。

これを受けまして、令和3年度につきましても、講演会ということで予定はしておりますが、できれば同時配信をするとか、また今回と同じような形で発信ができればいいと思っております。講演会については、コロナの状況を見ながら、実施するかどうかということを考えていきたいと思っております。

(金子会長)

よろしいですか。

(田中委員)

ありがとうございました。

(金子会長)

200 から300 の視聴があったということで、目標達成ということですね。 ほかにいかがでしょうか。

(渡邉委員)

渡邉です。

産業振興課の「Akihaマウンテンプレーパーク」に関係するかもしれないのですけれども、建設課かもしれないのですけれども、秋葉山の噴水ではない方の遊具が何年か前からずっと壊れたままになっておりまして、黄色のテープがずっと張ってあるのです。ですので、少し危険かなと思いまして、こちらに関連する予算がつけられるのであれば、ぜひ修繕していただきたいということと、もう一つは、地域総務課の「アキハスムプロジェクト」の項目なのですが、指標が「県外からの移住世帯数」になっているのですが、もしでしたら、これは区で統一しなければいけない指標でなければ、人数にしたほうが、人口増として何人ということが分かりやすくなると思いました。

(金子会長)

では、まず遊具の修繕についての見通しがどうか、予定等がございましたら教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(区 長)

鹿とか、クジャク園とかがある辺りですよね。子どもに人気のスポットだと思っています。経年的に危険のないように対処していかなければならないのですけれども、非常にお高くありまして、予算については本庁といろいろ協議をしてまいりました。危険ということで黄色いテープをしているのですけれども、それが剥がされて使ってしまったというようなことで喫緊の課題です。今年度、何とか改修ができるように、経費もかかるのですけれども、今、その方向で交渉をやってきているところですので、少し時間がかかるかもしれません。今年度、頑張りたいと思います。

それから、地域総務課の移住世帯ですが、これは捉え方だと思いますし、これは対外的にも出ていく事業でもございます。例えば1世帯で何人とまで言われてしまうと、少し固定的に見えてしまうかなということもありまして、今までは世帯数というように表現をしてきております。

(渡邉委員)

ありがとうございました。

(金子会長)

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤と申します。

健康福祉課に関係するかと思うのですけれども、昨今、テレビでヤングケアラーの問題がいろいろ言われていますけれども、秋葉区や新潟市において、このヤングケアラーの実態というものは掴んでおられるのでしょうか。

ヤングケアラー、中学生等がお年寄りや何かを介護して、自分が介護して、ろくに学校にも行けない、進学もままならないというような、悲惨な状況におかれているというような、これは教育委員会にもかかわってくるのかもしれませんけれども、この実態はつかんでおられるのでしょうか。

(金子会長)

いかがでしょうか。

(区 長)

すみません。この組織目標には直接の話ではございませんけれども、正しい情報があるようですので、課長から説明します。

(健康福祉課長)

健康福祉課です。ヤングケアラーについては、今言われたように問題になっているところなのですけれども、実態というところで、今日、本庁でも会議がもたれたばかりというような状況なのです。全体として実態がどうなのかというところから把握していこうというところで、今、市としての動きが出ているところでございます。

(金子会長)

現在、とりかかり始めたということですね。進行中ということだそうですが、よろしいですか。

(伊藤(直)委員)

分かりました。ぜひ、十分に調査して、適切な対応をしていただきたいと思います。 よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口と申します。

少しお聞かせいただきたいのですが、地域総務課の「安心・安全のまちづくりのための青パトの実施」なのですけれども、これはコミュニティ協議会などでそういうことを 実施いたしますけれども、区でそれを実際に見るとか何かやるとか、そういう支援をま とめて実施したというように捉えているのですか。

(区 長)

「青パト」なのですけれども、コミュニティ協議会に市的な取組みとしてお願いしている部分もございますし、区役所といたしましても公用車を使ってパトロールする場合もございます。目標達成状況には、区役所の実施回数として74回と掲載させていただいております。

(坂口委員)

それは、区の実施回数ということですね。

(区 長)

はい、そうです。

(坂口委員)

ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

(加納委員)

荻川コミュニティ協議会の加納と申します。

先ほどの秋葉山の遊具について、私的な意見という形で発言させてもらいたいのです。 秋葉山には孫を連れてよく行ったのです。ところが、今、整備が、前は使えた綱渡りの 橋ですか、そういったものも使用できない状況になっているものが多くて、最近、また 健康のため歩くために山に行って気づいたのですけれども、うんていなどもありまして、 この子たちにこのようなものをさせて、正直言って何かはらはらしながら見ていました。 あのような高い遊具ではなくて、もう少し安心して、高価なものでなくてもいいと思う のです。逆に言うと、もっと恒久的な形で、正直言えば丸太でもいいと思うのです。そ ういった形で、逆に子どもたちが工夫して遊べるようなものを置かれたほうが、創造性 等のことも考えますといいのではないかと、私的には感じました。

(金子会長)

ありがとうございます。こちらもご意見としてなのですけれども、今後の公園整備の中でご検討いただければということかと思いますけれども。

(区 長)

ありがとうございました。ご指摘の遊具は、マウンテンパークと同じエリアに含まれます。マウンテンプレーパークついては、サポート要員もつけたりしながら遊べるようになっております。少し大きい年齢層ですと、アスレチック的な木の遊具で遊ぶということもでき、そちらにも行けるということもありまして、それを組み合わせて、少なくとも秋葉山らしい自然を感じられるような遊具というものの更新ができるのではないかと思っています。また、かなり古いというものを更新すれば新しいもののいろいろな情報が出てまいりますので、それをよく組み合わせて設計したいと思っています。ありがとうございます。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

伊藤と申します。

産業振興課のところでお願いします。今年度の方針というところです。里山3施設の管理運営を1事業所にしたということが書いてあるのですけれども、統一事業所というのはどこの事業所なのですか。

(金子会長)

今年度ではなくて、今は昨年度のことに関するご意見をちょうだいしているのですけれども。

(伊藤委員)

すみません。後にします。

(金子会長)

では、別途ということで。ほかにいかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。 根本に四つの主要な目標が掲げられていて、それらすべて「達成」という評価をお聞 かせいただいたわけなのですけれども、皆様からいただいたご意見の中で、これは自治 協議会として取りまとめて区長に意見を提出するという形をとらせていただきますが、 私がとりまとめさせていただきたいと思っています。

いただいたご意見の中で、まずヤングケアラーということが今社会的な課題として注目を集めていますので、ぜひ力を入れてということは意見として提出できるかなと思います。それから、マウンテンプレーパークに関しても、お二方から遊具に関するご意見をちょうだいしました。その辺も、特に秋葉の子どもが育つ重要な場所だと思いますので、その辺の設備の充実というのでしょうか、整備の方向性ということに関して意見を

させていただきたいと思います。あとは、コロナの影響でWeb配信になったという、今回のこの資料を拝見しますと、主に未達成になっていたのはコロナの影響だけですよね。コロナの影響で、当初思い描いたような形のことができなかったのだけれども、代替としてWebで配信した結果、目標は達成できたということと、やはりできなかったというところが一部残っているというのが、今回のこの目標達成の判断になっていると思うのです。本当にこの令和2年度の組織目標というのは、コロナがこのような状態になるということが分からないときに設定されているものです。その中で何とか工夫をして、一応全体としては目標達成という形にこぎつけていただいたというところは、自治協議会としても大いに評価したいポイントかと思いますので、その辺も含めたうえで全体の意見として提出させていただきたいと思います。

そのような形で、皆様、よろしいでしょうか。何か、私が聞き逃したことがありましたらご指摘いただいて。よろしいでしょうか。それでは、後日、私が作文をさせていただき、区長にご提出させていただきます。どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして次第の1番は終了とさせていただきます。

(2) 第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議について(報告)

(金子会長)

続きまして、次第の2番です。「第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」ということで、こちらは座長の田中委員からご報告をお願いしてもよろしいでしょうか。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。

資料2をご覧ください。先月の自治協議会本会議の終了後に、第1回委員推薦会議を開催しました。座長の選出、それから職務代理者の指名ということで行いました。座長は、秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要項第3条第1項の規定によりまして、構成委員の互選により決定するということになっております。そこで、誠に僭越ですけれども、私が就任するということになりました。職務代理者ですけれども、これは、会議の開催などで座長が欠けたときにその職務を代理するということですけれども、これも運営要項第3条第2項によりまして、あらかじめ座長が構成委員の中から指名するということになっております。そこで、長谷川啓子委員を指名させていただきました。よろしくお願いいたします。

以上、第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の報告とさせていただきます。

(金子会長)

田中委員、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等 がございましたらお願いします。

こちらは、よろしいですよね。特にないようですので、次第の2番をこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 第8期秋葉区自治協議会部会編成について

(金子会長)

では、続いて次第の3番「第8期秋葉区自治協議会部会編成について」ということで、こちらは資料の3をご覧いただきながら、私から説明をさせていただきたいと思います。前回の会議で希望調書というものを出していただきまして、皆様からご提出いただいたということです。その結果が、資料3の1枚目ということになります。第1部会から第3部会までお名前が入っているかと思います。ここに名前が入っていないという方は、まさかいらっしゃらないですよね。皆さん、ご自分のお名前をきちんと見つけることができますでしょうか。よろしいでしょうか。必ずしもこれは第1希望だけでまとめることができたということではなく、一部の方に関しては、人数の調整の都合上、事務局からお願いをして第2希望の部会にお入りいただいたという方もいらっしゃるということですけれども、一応これで決まりとさせていただきたいと思いますが、何かこれに関してのご意見がありましたら、後ほどお願いしたいと思います。

そして部会の活動内容なのですけれども、1枚めくっていただき、これは予算編成の都合上もございまして、昨年度から今年度の各部会ごとの活動内容ということで決まっているものです。こちらは一応やっていく、進めていくという前提でご覧いただければと思います。第1部会に関しては「きらめきサポートプロジェクト」、こちらは市民に向けて提案を公募しまして、それを自治協議会と区役所との協働で進めていくという、助成事業のような形の内容となっています。第2部会に関しては「公共交通利用の促進」というところがテーマになっておりまして、ニーズ調査とかガイド等の作成・配布というところがあるかと思っています。第3部会に関しては、「AKIHAおとな大学(仮称)」というところが事業名としてありますけれども、こちらは、従来こども大学ということで子ども向けに郷土教育を行っていたところを、大人もしっかり秋葉区のことを知って、愛着をもち誇りをもつというような働きかけも重要なのではないかということで考えていたものになります。この三つの部会から人員が派遣されて構成される広報部会なのですけれども、こちらはコミュニティFMを活用した自治協議会のPR、番組に

自ら出演をして自治協議会の取組みをPRしていくということが内容となっております。 それから、番組のほかにもスポットCMを作ります。

そして、最後の4ページ目ですが、第1部会から第3部会まで、どこか一つに収まらない内容の事業が二つございまして、横断的というような表記になっていますけれども、一つ目は「秋葉区ひな・お宝巡り」ということです。これは、第1部会がやっております「きらめきサポートプロジェクト」の中で提案があったものが、全区的な取組みとして自治協議会の事業として進めていきたいということで、昨年度の委員の合意により事業として項目が立ったものでございます。こちらは、実際に行われるのが来年の2月から3月でしょうか。そのあたりが実施の期間になりますので、もう少し後半になってから、これにかかわりたい方を出していただき、そして特別部会をつくって運営にあたっていきたいと。ぜひとも秋葉区をあげてということですので、多くの方にかかわっていただきたいのです。従来、小須戸コミュニティ協議会と中央コミュニティ協議会が中心になって進めていただいていた「ひな・お宝巡り」を、何らかの形で全区を巻き込みながらやっていくというところです。知恵を絞って進めていきたいと思っております。

もう1点、横断的ということで「秋葉区民幸福度調査」というものがございます。こちらは、本当を言うと昨年のうちに完結しているはずの事業だったのですけれども、コロナ禍において社会的な状況も特殊な状況になってしまっていたということで、少し実施を見合わせていたものです。ところが、もう感染症が存在するという状態が常態化していまして、次の時代に求められるものを今明らかに見えるようにしておいたほうがいいのかもしれないというところから、1年遅れくらいになったのですけれども、今年度の事業として実際に行っていくということになりました。こちらは、もう昨年度すでに特別部会を設置しておりまして、そのときのメンバーの方はほとんど残留していらっしゃるということですので、引き続き中心メンバーとしてご尽力いただきまして、さらに今年度から新しく委員に就任された方には、ぜひともこの幸福度調査を行っていく中心的なメンバー、これは自治協議会として取り組みますので全員の対応事項なのですけれども、その中でも実際に汗を流して取り組むという方を熱烈に募集いたしますので、ぜひとも仲間に加わっていただきたいと思っております。

一応、この本会議に先立って、事務局とこれをどうやって募集しようかという話をしたのですけれども、この場で募ってしまってもいいのではないかという話になりまして、どうでしょうか。昨年度、この特別部会に参加していただいた方で、今年は事情があって参加できないという方がいらっしゃったら、後でこっそり私にお教えください。ここで手を挙げるのも、なかなか言いづらいと思いますので。そして、新しく今年度から委

員になられた方の中で、これにかかわってもいいという方、今手を挙げていただきたいのですけれども、具体的な内容はもう昨年の段階で決まっていますので、あとはアンケート用紙を印刷して、そして実際に住民の方に向けて発送するという作業です。そしてそれが戻ってきたら、集計は外部機関にお願いしたいと思っています。外部機関といっても、私の大学の私の研究室でやらせていただこうと思うのですけれども、その辺のところは慣れているところがやるということで外注することにしまして、その後、その分析結果をどのように考えるか、どのように発信するかというところでまた集まってお知恵をいただくというところが重要な役割になってきます。発送するときのラベル貼りなどの作業をお願いするというようなことが今年度前半の作業になってくるかなと。いかがでしょうか。今年度からの新任の委員の皆様で、この時点でかかわってもいいと思われた方、手を挙げてみていただいてよろしいですか。ぜひ、遠慮なくお願いしたいと思いますが。

(坂口委員)

では、お願いします。

(金子会長)

坂口委員、ありがとうございます。ほかはいかがですか。いらっしゃいませんか。 いらっしゃらないようでしたら、まだご検討いただいているという方もおられるかも しれませんので、また別途、事務局をとおしてかかわってもいいかどうかというところ を確認させていただければと思っております。ぜひ、ご参加いただければと思います。

以上が、今年度の自治協議会の部会の編成と、おおまかな作業内容ということになります。一旦、ここまででしょうか。ここまでですね。ここまでで何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。特にないようでしたら、この後、この本会議が終わった後、各部会に分かれて本日の部会の会議が開催されるわけですけれども、そこにおきまして、各部会から広報部会に二人ずつ派遣いただくことになっていますので、そこのところをお願いしたいということとをつけ加えさせていただき、特にないようでしたら、次第の3番はこれにて終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

ちなみに、各部会の事務局の担当職員がお一人ずつついていただくのですけれども、 第1部会は石田主査、引き続きよろしくお願いします。第2部会が白井主査ですね。白 井さんのところにお集まりいただくということになります。第3部会が友坂係長です。 友坂係長、第3部会よろしくお願いいたします。それから、部会の中で、本日もう一つ 決めていただきたい重要事項がございまして、今、地域総務課の職員が色とりどりのポ ロシャツを着ていますけれども、これは秋葉区の公式ポロシャツと言ったらいいのでしょうか。部会ごとのポロシャツカラーというものを今日決めていただきたいと思っているのです。今、着ている職員たち、4人ご起立いただきたいのですけれども、ラインナップは、ピンク、オレンジ、青、緑。第7期も部会ごとに決めたのですけれども、今年またメンバーが変わりますので、改めてお決めいただきたいということです。この4色の中からお選びいただければいいということですが、一応このほかにも黒と紺色があるのです。実はこれは地味な色というか、あまり記憶に残りにくい色というのでしょうか。この2色はできれば選ばないでほしいということで、ご配慮いただければと思っております。それも併せて、これが終わった後の部会でご審議をお願いします。以上が議題の3番のプラスアルファということになります。

(4) 令和3年度秋葉区自治協議会提案事業検討委員会ついて

(金子会長)

では、続きまして次第の4番「令和3年度秋葉区自治協議会提案事業検討委員会」に つきまして、こちらも私から説明をさせていただきたいと思います。資料の4番をご覧 ください。

自治協議会では、提案事業というものを提案するということができるという、そういうきまりになっております。その提案事業を、どのようなものを提案していくかということを、中心になって少人数で深い議論をしながら原案を固めて、さらに本会議に提案をするという、そういう役割をもつものが自治協議会提案事業検討委員会ということになっています。件数に関してはそこに書いてありますとおり、制限なしということです。種別は、区内を対象としたソフト事業、ハードはだめですということです。何かの建物を造ったりとか、お金をかけてものを購入したり、導入したりとか、消耗品などはOKだと思うのですけれども、何かハードを整備するみたいなものを除くということで、期間としては原則1年間、年度ごとの提案ということになります。自治協議会の関与としては、自ら提案をするのですけれども、その企画と実施と終わった後の評価ということになっています。実施段階においては、実施主体の一員となって参画するということが決められておりまして、それと同時に自治協議会事務局として秋葉区役所の地域総務課があるわけなのですけれども、提案事業のテーマによってはそれと関連がある関係課から部会の協議にも参画してもらうということです。

検討委員会の構成委員なのですが、第1部会から第3部会までの各部会と広報部会、 そこから部会長、副部会長に加わっていただくということになります。そこに加えて私 と大貫副会長がそこに加わるということで、合計 10 名で構成されるという、これもそのようなきまりになっております。

委員会の役割としては、第1部会から第3部会提案された諸課題に関する事業における予算の配分を協議し、決定する。提案事業の取組方法を協議し、決定する。そして提案事業に関して協議したうえで、適宜区自治協議会にこの本会議の場所を使って提案や報告を行い、ここで確認を得るということになります。そのほか、運営に必要なことは、委員会で協議し、決定するといったような内容になっております。

そういうものがありますということをここでご説明しておきたいのと、その検討委員会というものがいつごろから実質的に稼働するのかといいますと、まずは来年度からの事業についての審議、決定というものが仕事になってきますので、実際に始まるのは10月以降くらいから会合が始まっていくという形になっているかと思います。その前の段階で、ぜひ新しいメンバーも含めてさまざまな事業、来年度からの自治協議会提案事業の実施に向けてさまざまな事業に関するアイデアを出していただきたいと。そういった場を、これは恐らく8月くらいからかなと思っているのですけれども、この自治協議会本会議の日程と合わせて、ワークショップ形式などを用いながら皆さんからも意見を大いに出していただいたうえで、そして9月にはこの本会議でも取り上げて、その結果を受けたうえで、検討委員会の設置して、その中での議論ということになっていくかと思います。もちろん、検討委員会の中で議論されたことは、その都度、この本会議で随時報告をしていくというような流れになりますので、皆さんにもご承知置きいただきたいと思います。

ということで、つたない説明になりましたけれども、お分かりいただけましたでしょうか。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にございませんようでしたら、次第の4番をこれで終了とさせていただきたいと思います。

(5) その他

ア 連絡先の共有と資料のデータ送付について

(会長)

では、次は、次第の5番「その他」ということになります。最初に、前回皆様にお配りしておりました自治協議会委員同士の連絡先の共有と、会議に先立って事前に資料を お送りしたりとか、当日、印刷したものを机上に用意する必要のご希望がありますか、 どうですかというところをお伺いしたかと思うのですけれども、そちらの結果を報告しておきたいと思います。

一つ資料としてお配りしてあるものがこれですね。資料の番号はついていないのですけれども、「第8期秋葉区自治協議会委員連絡先一覧」というものが、早速、皆さんのお手元にお配りいただいているかと思います。分かりますでしょうか。右肩に赤く「取り扱い注意」と書かれているものです。これは、あくまで内部共有用ですので、外部には漏らさないようにということをお約束事としてお願いしたいと思います。この連絡先の共有に関しては、皆さんからご同意いただきましたので、せっかくこういう資料を作っていただきましたので、ぜひ委員同士で連絡を取り合って連携を深めていただければと思います。また、部会の事業の推進においても、こういった名簿が有効に活用されることだと思いますので、存分にご活用いただきたいと思います。

それから、資料のデータ送付についてなのですけれども、今まで通り紙のほうがいいという方が 10 人いらっしゃいました。データ送付希望だが当日紙資料がほしい方が 12 人、データ送付希望で当日も紙資料は必要ない、データだけで十分ですという方が 7 人というような結果になりました。皆様、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきましてありがとうございます。

早速なのですけれども、来月の本会議からは、それぞれの希望どおりに資料配付をスタートしていただきます。データ送付希望の方には、事務局からメールが届きます。資料はかなり膨大な量になる場合があり、メール添付では届かないということがありますので、Web上のクラウドと言ったらいいのでしょうか、そこにアップロードしていただき、そのリンクがメールで送られてきます。それをクリックすると勝手にそこにいきますので、そこからダウンロードというボタンを押して各自のパソコンに取り込んでいただく。そのほうが確実にお手元のパソコンに届くということですね。そういった方法をとっていただくということになりました。もしよく分からないという方がいらっしゃいましたら、事務局にお問い合わせいただきたいのと、あのときこうやって答えたけれども、やはりこうしてほしいという、今になって気が変わったという方がいらっしゃったら、そちらも早い段階で事務局にご相談いただければと思います。

そういった内容でございます。今の件につきまして、いかがでしょうか。ご質問、ご 意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょ うか。

ウ 「地域で弁当交流応援事業」終了について

(会長)

では、次に移らせていただきます。「地域で弁当交流応援事業」が終了するということでして、そちらを産業振興課の堀内課長よりご説明をお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課長の堀内でございます。日ごろより大変お世話になっております。また、 本日、貴重なお時間をちょうだいいたします。

私からは、この「地域で弁当交流応援事業」の終了と、その次にピンクの紙ですが、「体験農園の追加募集概要」、それから「もち麦のレシピ集」についての3点を説明させていただきます。

説明の前に、若干補足の説明部分がございますので、説明させていただきます。先ほど、組織の目標の中で遊具の話が出ておりましたけれども、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんけれども、噴水のところから上がって行った右手側がマウンテンプレーパークの開催しているエリアでございます。そこにも手作り的な遊具がございますが、委員の皆様がおっしゃっているのはそこではなくて、左側の鹿公園のさらに裏手側といいますか、奥側の遊具のことをご指摘されているかと思います。そちらは公園のエリアでございまして、私ども産業振興課の管轄ではなく、公園を管理する建設課の所管になります。この点1点と、令和3年度の目標のところで、指定管理、伊藤委員からご質問がありましたけれども、皆さんご存知だと思うのですが、菩提寺山の登り口のところにある里山ビジターセンター、こちらが株式会社関越サービスという会社が指定管理事業者でございます。昨年の10月に石油の世界館の指定管理の公募をさせていただいたところ、同じ業者が手を挙げてくださいまして、審査の結果、本年4月から指定管理をしているということでございます。補足は、以上でございます。

それでは「地域で弁当交流応援事業の終了について」、A 4 横版のパワーポイントの資料をご覧ください。この経緯ですけれども、昨年 11 月下旬に、どちらかというと地域の料亭とか割烹、こちらが新型コロナウイルスの関係で随分打撃を受けていると、何とか支援策はないものかということで、中原市長から検討の指示がされたのが出発点でございます。この資料にありますように、12 月の上旬に「地元飲食店&地域交流応援事業」というものを開始させていただきました。ところが、そのすぐ下に 12 月 17 日、これは新潟県で新型コロナウイルスの警報、注意報から一つ上が警報、警報の上が特別警報でございますが、この警報が入ってしまったために、宴席での利用が休止になったということでございます。この事業は2月末までという形になっておりましたので、3月

からこの「地域で弁当交流応援事業」というものを開始させていただきまして、6月の30日までのスケジュールで進めているところでございますが、かなりの人気でございまして、予算の終了が間近になったということもございまして、5月31日の申込みを最後といたしまして、終了することとなったところでございます。

2番の事業概要ですが、この二つの事業の違いは、「地域で弁当交流応援事業」については企業の皆様からも使っていただけるという制度に変えております。一方で、コロナの感染の心配もありましたので、宴席での利用というのはなくなっているということでございます。予算額については、下のほうに記載のとおりでございます。

3番の秋葉区の参加店でございます。26 の飲食店の皆様から参加をいただいていると ころでございます。

4番、当区の利用状況としては、これはまだ申込みを受けているということもございますが、中間報告的に申し上げますと、「地域で弁当交流応援事業」は申込件数が173件、延べの利用者数は3,051人、参加店の売上は1,000万円弱、私どもの課から支出する金額については500万円弱という状況でございます。ほかの区の状況と比べますと、秋葉区においては、ほかの区の状況よりも少く、8区の中ではほぼ一番下になるようなランクでございます。やはり中央区とか、そういったところが金額的に随分利用が多かったという状況でございます。「地域で弁当交流応援事業」につきましては、コミュニティ協議会の皆様、そして町内会、自治会の皆様から多く利用していただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、ピンク色のチラシです。「令和3年度体験農園の追加募集概要」というピンク色のチラシを配らせていただいております。うららこすどという施設がございますが、小須戸の直売場の道路向かいのところに市民農園と体験農園という区画がございます。市民農園は100区画、体験農園については概ね100組程度の利用が可能な状況でございますが、この体験農園が現在のところ50組くらいの利用ということで、まだ利用ができるということがございます。現在、コロナ禍で随分とストレスがたまっているご家族などもいらっしゃるだろうということもございまして、ギリギリ間に合うタイミングで追加募集をかけたところでございます。

六つの野菜の収穫、私もこれに参加していますけれども、だいぶお得でございまして、この表の中にありますような楽しいイベントもございますので、ぜひ委員の皆様からもご周知をお願いしたいと思います。こちらにつきましては、幼稚園、保育園、小学校等にチラシを今配っているところでございます。先着 20 家族ということで、少し少ない感じですが、これを若干超えても大丈夫なくらいありますので、ご利用をお願いしたい

と思っております。

最後になりますが、もち麦のレシピ集でございます。先ほどの令和2年度の私どもの組織目標の中にもございましたが、「もち麦プロジェクト」というものをやっております。今般、このレシピ集が出来上がりまして、ちょうど昨日の新潟日報の朝刊の紙面にもご紹介されましたので、委員の皆様にも見ていただきまして、もち麦を皆さんからも食べていただきたいということで配らせていただきました。こちらにつきましても、小学校、保育園等に8,000 部ほどリーフレットを配布済みでございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(金子会長)

堀内課長、ありがとうございました。いろいろとご説明いただきましたけれども、まず前段にご指摘いただいたマウンテンプレーパークのところなのですけれども、そうしますと、今回、渡邉委員と加納委員からご指摘があった件というのは、今回のこの意見聴取の対象外というとらえ方でよろしいでしょうか。

(区 長)

はい。実はそうなります。

(金子会長)

そうなのですね。ということですので、間違いないでしょうか。ご指摘の遊具に関しては。マウンテンプレーパークの中ではなかったと。

(区 長)

プレーパークについては、本当に手作り的な遊びのツールのような形でのものが設置 されているのです。昔からある木造の丸太、角材を利用したようなアスレチックという のは、これは公園の中ということで、かなりしっかりしたものになっています。

(金子会長)

分かりました。ご指摘ありがとうございました。

では、そのほか、三つほどご紹介いただいておりましたけれども、「地域で弁当交流 応援事業」の件と「体験農園の追加募集」の件、そして「もち麦のレシピ集」の件のご 説明をいただきましたが、そのあたりにつきましてご意見、ご質問等がございましたら お願いします。

(渡邉委員)

渡邉です。

体験農園、大変興味深くお話を伺いました。子どものいる当事者側としての意見ですけれども、参考にしていただけたらと思うのは、全7回で3.600円としていただくより

も、1回 500 円としていただいて各回申込みにさせていただいたほうが、参加しやすいかなというところがあります。

(産業振興課長)

ご意見ありがとうございます。これは、市民農園もそうなのですが、条例上決まって いる金額ということで、勝手にばらせないという仕掛けになっております。今後の検討 にさせていただきたいと思いますけれども、体験農園がなぜ市民農園に比べて申込みが 少ないかというのは、恐らく渡邉委員のご指摘のところかと思います。市民農園は、ご 案内のように 20 平米の土地を皆さんが使ってくださいということなので、皆さんの費 用で苗を植えて、皆さんの費用で肥料を撒いてやるものですから、費用的には市民農園 のほうが安価なわけです。ところが、体験農園はそうではなくて、日ごろの水やりとか 肥料やりとか、そういったことはすべてこのうららこすどの関係の方々がおやりになる ということで、その人件費、そして肥料や苗の資材代ですね、そのようなものが全部か かわってきますので、参加人数が少ないと赤字になるわけです。今、赤字になりつつあ りまして、少し言いにくい話ではございますが、本庁サイドから全部市民農園にしたら どうだというようなことを言われてしまいましたので、これは困ったと。体験農園には 体験農園の目的がございます。農業に親しんでいただいて、豊かな生活を送っていただ くと。そこからしますと、市民農園とは少し違うニーズを掘り起こしたいということで、 私ども、今まで周知が足りなかったという反省に立ちまして、今回、このチラシを配ら せていただいたところでございます。

渡邉委員からのご指摘のことにつきましては、例えば半額コースとか、今、そういったことも少し考えてみようということになっておりますので、今年度は無理ですけれども、今後の課題とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。以上、お配りしてあった資料に関しては一通り終わったわけですけれども、せっかくの機会ですので、何か委員の皆様からここで共有したいということがございましたらぜひお願いしたいと思いますけれども、何かおありの方、手を挙げてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(白井委員)

支え合いのしくみづくり会議からまいりました白井です。

本日、皆様のお手元に配布させていただきました「いろんな支え合いみつけよう日めくりカレンダー」について、簡単にご説明させていただきたいと思います。支え合いの

しくみづくり推進員というものが、私を含めて秋葉区に4名おります。その4名で、昨年度、社会資源の把握の一環として、地域の中でちょっとした助け合い活動ですとか、支え合いの活動をされている方々を取材しまして、このようなカレンダーという形でとりまとめました。補助金や助成金、諸制度に依らないところで本当にその方の気持ち、困っている方に手を差し伸べたいという気持ち、そういうところの普及啓発ということを目的に作りました。また、今年度もこうした社会資源の配布や情報の提供、私たちの取材というものは継続してまいります。成果物については、どのような形になるか今検討中ですけれども、これは卓上カレンダーで万年日めくりということで何月からでもお使いいただけます。今日からでもお使いいただけますので、ぜひ委員の皆様におかれましても、ご活用いただけたら幸いです。

(金子会長)

白井委員、ありがとうございました。ぜひご活用いただければと思います。 では、ほかの方、何かございますでしょうか。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

新潟市に対して少し言いたいのですが、コロナワクチン、現在進んでいるのですが、政府が言っていることと実際は随分違っていると。個人的な話をしますと、私はもう高齢者の部門です。持病もあります。かかりつけのお医者さん、新潟の中央病院に行っているのですけれども、そこではコロナワクチンはやりません。打っていないのです。そういうことで、高齢者で持病があるけれども、かかりつけ医でできないということが分かったので、子どもにネットで見てもらったのですけれども、全部×で全然取れないのです。しかもそのネットの中には、持病があるないという人の項目すらないと。他所の市では、いつ来てくださいというような案内があって、そこに行っているというような例も聞いていますので、新潟市も少しコロナワクチンに関しては考えていただきたい。現在、私はコロナ難民です。ぜひ、区としてではなくて、新潟市として改善を求めたいと思います。

(金子会長)

今日は、直接その担当の方はいらっしゃっていないので、詳細についてはあまりお答えいただけないと思いますけれども、区として何か情報が出ていましたら、その範囲で共有していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(区 長)

区としてというよりも、新潟市全体のことでございます。政府がかなりスローガン的

に7月末までにということを打ち出して、私どもとしては、それ以前から動いていた期間よりかなり短く設定されたというのは事実でございます。先般、市長記者会見においても、県との協議なども進めている中ではございますが、7月末までの2回目までの完了は難しいというような印象を市長が話しております。ただこれは、公式にできないということを申し上げるものではないわけですけれども、それに向かってさらに体制を改善していくということには取り組んでおります。

全国の報道の中でも、上越市が主に紹介されていました。いわゆる日程・会場をあらかじめ設定して、何月何日何時に来てくださいとお手紙をお送りする方式でございます。 医療従事者をその場に派遣するのが集団接種でございまして、それ以外の個別接種は各 医療機関で診療している間の時間を縫ってしていただくというものですけれども、この二つは二律背反の関係でございました、集団接種を増やせばそれだけ個別接種が減るという関係性もございます。早い段階で保健衛生部で医師会と協議を重ねていく中では、派遣が可能な人員規模はどのくらいでしょうかということを照会し、結果としてまとまったのが1対9というものでございます。こうなりますと、何月何日に来てくださいというお手紙が出せる規模では到底ございませんので、予約で順番に、なかなか電話がつながりにくいというお叱りを多く受けておりますけれども、そうした全国的には一般的に行われている方法で新潟市はやっています。ただ、今後大都市中心にして大規模接種会場などの設定もしておりますし、新潟県においてもその必要性は県知事と市長との間でも交わされていますので、鋭意それを進めるように取り組んでまいるということになります。

ワクチン供給そのものは全員の分がございますので、国民に等しく実施ができるよう に取り組んでおります。ありがとうございます。

(金子会長)

夏目区長、ありがとうございました。

では、ほかに何かございますか。情報共有できるようなものをおもちの方がいらっしゃったら、挙手をお願いします。

(長谷川委員)

民生委員・児童委員連絡協議会の長谷川です。

区長のご説明の後でこのワクチンのことを私が話していいかどうか少し迷ったのですけれども、先日の民生委員の会議で、健康福祉課から資料をいただきました。区長は当然持っていらっしゃいますよね。どこの開業医でどのような扱いをしているかという情報を区で調べてくださいました。高齢者の方が非常に不安になっていらっしゃると、不

満が多いということで。例えば家の近くの開業医で朝から 400 人並んで、4時間並んでようやく予約がとれたというような実態、それから自分のところの患者でなければワクチンは打ちませんとか、それぞれの開業医で決め事があるのです。実際に。それを調べてくださったので、すごく助かりました。いろいろなお声があるわけですけれども、そこに民生委員としてお答えができたということで、これはお礼を言いたいと思いました。そういう情報がありますので。

(金子会長)

ありがとうございます。何か、そのほか情報共有がございますか。

(渡邉委員)

少し夢のある話で、6月 20 日、中央公園、新津の本町で薬科大学生とともにシャボン玉で遊ぶというワークショップをします。吹かないで遊べるように気をつけますので、ぜひお越しください。

(金子会長)

本当にこういう活動は、とても大事なことだと思いますね。ぜひ、応援したいと思います。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(区 長)

ワクチンの話ですけれども、先ほど長谷川委員からおっしゃっていただいたとおり、区ごとに実施する医療機関の情報を見える化しております。情報の更新もありますのでホームページに掲載しているものということでご覧いただくことになりますけれども、毎日更新をして上書きしております。最初は全部空欄からスタートしたのですけれども、今は8割以上の医療機関が各機関の状況を書いてくださっています。やはりご指摘のとおり、かかりつけの方しかみないとか、あるいは前に風邪でかかったことがあるくらいの人はかかりつけとみなさないとか、いろいろな運用がされているのは事実なのですけれども、やはり各医療機関も初めてのことでもあり、非常に抑制的に進められています。1バイアルで6人分取れるのですけれども、1日6人しかされないというクリニックもございます。大きい病院であれば掛ける何人、何バイアルということで会場を設定してくださっているのですけれども、通常の診療の間ではやはり難しいのかなという感じがいたしますが、今後、そういったものを例えば1日1バイアルのものを2バイアルにしていただけないでしょうかというような働きかけも医師会を通じて行っていますし、そうなりますとかなり進んでいきます。最初は様子見からスタートした医療機関に対して、すべての方が電話をかけているので繋がらないという状況になっていると思います。今

後そのかかりつけという条件も緩和されて受付がされるということになれば、その情報 を上書きするということでご案内したいと思います。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございました。この件、恐らく非常に市民の関心が高いトピックですし、 もしかするとほかの自治協議会でも質問、意見、発言が出てきているのかなと想像する のですけれども、日々情報や状況が更新されていくのだと思いますが、できる範囲でけ っこうなのですけれども、情報提供を来月以降の自治協議会の中でもお願いできるとあ りがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(区 長)

当日の状況といいますか、直近の状況でお知らせできるものが常時ありますので、していきたいと思います。

(金子会長)

よろしくお願いします。

では、ほかの件でいかがですか。ほかに情報共有いただける方はいらっしゃいますでしょうか。特にございませんでしょうか。ありがとうございます。

では、以上をもちましてすべて議事を終了させていただきます。最後に閉会のあいさつを大貫副会長からお願いします。

3 閉会

(大貫副会長)

では、閉会のごあいさつをさせていただきます。今、コロナで、皆さん本当に不安が続いている生活をしていらっしゃるのですけれども、先月の夕方のニュースで住みたいまちランキングというものをやっていまして、見た方もいらっしゃると思うのですけれども、1位が新潟の中央区、これは3年連続だそうです。2位が長岡市。長岡市は2年連続だということです。3位に西区が入っていまして、なんと4位に秋葉区が入っていました。秋葉区は、昨年は6位だったそうなのですけれども、ランクアップしていました。理由をインタビューしていたのです。その中に、一つは二つのインターチェンジがあってとても便利だということ、それから複数の路線があって生活するのに便利だということをおっしゃっていました。住んでいる方たちがとても人情が厚くていい人ばかりだとおっしゃっている方もいました。最後に、これは本当に皆さんにお届けしたいのです。秋葉区の職員の方々がとても親切だということを言っていました。それを聞いて、本当に普段の生活の中で癒されて幸せな気分になったのです。今日もここに来るときに、

田んぼに水が入って、苗が植えられて、その苗が育っていく変化を見るのがとても楽しみだし、素敵な本当にいい場所に住んでいるのだなということを改めて感じました。きっと私だけが幸せな気分になったのではなくて、これを聞いた方たちもとてもほっこりしたと思うのです。このうれしい気持ちを皆さんと共有して、閉会のごあいさつとさせていただきます。